

知事臨時記者会見

- 日時 令和2年4月16日（木）19:00～19:35
- 会場 応接室

【発表事項】

本日の新型コロナウイルス感染症検査の結果、9名の方が陽性患者であることが確認されましたので、御報告いたします。

お手元の資料に基づいて説明いたします。41例目の患者の概要についてですが、30代の女性、田村市に住んでおります。この方は、三春町にある福島県環境創造センターに勤務する職員であります。

症状と経過です。4月3日（金）、通常どおり勤務しましたが、15時頃から頭痛、関節痛、悪寒、のどの痛みなどがありました。マスクは着用していました。4月4日、5日、37度前後の発熱があり、4月6日（月）、37度前後の発熱が続くため、帰国者・接触者相談センターに相談しました。自宅待機となり、かかりつけ医にも相談し、自宅待機を継続しております。4月7日から12日、朝は平熱ですが、夕方には37度を超えて熱が上がることもあり、軽いだるさもあるなどの症状が続いている。4月13日（月）、症状が続くため、かかりつけ医に相談し、症状が10日間も続いていることから、14日に帰国者・接触者外来を受診することとなりました。4月14日（火）、帰国者・接触者外来を受診したところ、PCR検査を行うこととなり、検体を採取しました。そして、本日検査の結果、陽性と判明したところであります。現在の状態は軽症でございます。今後、入院する予定です。

この職員は、通勤等の移動手段について、田村市の自宅から自家用車を使っていましたとして、公共交通機関の利用はありません。濃厚接触者は、保健所において調査中であります。以上が本日の症例の概要であります。

また、陽性患者9名に関する詳細は、この後、記者レクチャーを別途行わせていただきますので、そちらで説明させていただきます。

続きまして、県民の皆さんへのメッセージであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、本日、一日当たりの件数としては、これまでで最も多い9件の陽性患者が確認されました。また、今回、初めて福島県職員が感染した事例が発生しております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、先週、7地域に出された緊急事態宣言以来、接客を伴う飲食店への外出自粛など、県民の皆さんに感染症拡大予防のためのお願いをしてきたところですが、依然として、感染の拡大傾向は続いており、今後、爆発的な感染拡大を防ぐための瀬戸際の状態が続いている。さらに、県職員が感染したという事実を重く受け止めており、改めて感染防止策の徹底を図ってまいります。

県民の皆さんには、正確な情報に基づいて、冷静に行動していただくようお願いするとともに、改めて6つ、御理解と御協力ををお願いいたします。

一つ目は、咳エチケットと手洗いを始めとした基本的な感染症対策を徹底してください。また、「換気の悪い密閉空間」、「大勢いる密集場所」、「間近で会話する密接」の「3つの密」を避けるようお願いいたします。発熱や咳など、少しでも症状があれば、通勤や通学は控えてください。

二つ目は、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は控えるよう強くお願ひいたします。

三つ目は、緊急事態宣言の対象となった地域と本県との不要不急の往来は控えるようお願いいたします。

四つ目は、緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、宣言の対象となった地域から本県への不要不急の移動は控えるようお願いいたします。

五つ目は、就職や転勤などのやむを得ない事情で対象地域から転入された方について、感染拡大防止の観点から、2週間は不要不急の外出を控え、健康管理を徹底していただき、少しでも症状があれば速やかに帰国者・接触者相談センターに連絡されるようお願いいたします。

六つ目は、新型コロナウイルスの陽性となった方やその関係者に対する差別や偏見をしないようお願いいたします。

引き続き、国、市町村、様々な関係機関と連携し、県民の皆さん的安全を最優先に考えた対策を、迅速かつ的確に進めてまいります。県民の皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

報道機関の皆さんにお願いいたします。県は、相談体制を拡充し、県民の不安に応える体制を強化するほか、正確で迅速な情報発信に努めてまいります。県民への正確な情報提供に皆さんの御協力をお願ひいたします。また、感染者や家族、周辺の方のプライバシーにも、是非、御配慮をお願いいたします。

次に、本日、政府において、緊急事態宣言の対象地域を7都府県から全国に拡大する動きがあるとの報道がなされております。

先般、7都府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。その後においても、感染の拡大が全国で続いていること、そうした厳しい状況や、大型連休期間中の人の移動を最小にすることが急務との認識の下、緊急事態宣言を全国に拡大する方針が検討されているものと受け止めております。

県といたしましては、こうした政府の動きを注視するとともに、方針に変更等が生じた場合には、早急に対応を検討するよう、関係部局に対し指示したところであります。

私からの冒頭の説明は以上であります。

【質問事項】

【記者】

まず感染者の発生の件ですが、軽症者を入院させるというスキームは、いつまで続けるのでしょうか。軽症なのに入院されることによって、医療のリソースが割かれるという問題がずっと指摘されていて、以前からホテルや旅館を募集していますが、次のステップに中々進まないのはどうしてでしょうか。

【知事】

今、お話をあつた御指摘、正に同じ思いであります。大切なことは、現時点で、県内において111の入院病床が設定されておりますが、今日も9件の患者が確認されている状況にあります。当面、対応が可能ではありますが、今後、こういった傾向が続けば、やはり医療の入院機能が逼迫するということになってまいります。

したがって、県としては、軽症者等の方を安定的に受け入れができるホテル、旅館等の募集を行い、今、多くの応募を頂いているところでございます。現在、その調整を行っているところであり、軽症の方等を受け入れることのできる場所を早急につくっていくことが何よりも重要でありますので、今回、政府において、緊急事態宣言の範囲を全国に拡大するということを受け、(取組を) 加速してまいります。

【記者】

もう1点、緊急事態宣言について、福島県が対象になると、知事が休業要請などを法的な根拠をもつて出来るようになりますが、他県の例を見ると、休業補償とセットで、家賃の補助など、そういう補償の部分を独自に打ち出しているところもあります。休業要請とセットになるべき補償についてはどのようにお考えですか。

【知事】

まず、これから政府の対策本部が開催され、その後、方針が決定されるということになろうかと思います。その前提でお話をいたしますが、今後、先行する7都府県と同様に、福島県に緊急事態宣言が発出されるということになりますと、知事に対して重い権限、そして責任が与えられることになります。政府自身が、全国的に感染拡大が進んでいくことを何としても阻止しなければならない。その強い思いで現在、検討が進められていると思います。

本県におきましても、緊急事態宣言が発令され、こういった権限が与えられた段階において、重い責任にしっかりと応え、また、県民の皆さんのがんばりを感染拡大防止を進めていくために、成すべきことを早急に整理し、対応していきたいと考えております。

そういう中で、既に7都府県でも先行しておられます、営業の自粛等をお願いするという要請もございます。その際、大きな問題、課題になっておりますが、それに対する補償、支援、協力金等をどうするのかということが、次は福島県の課題になってくると考えております。まずは、7都府県の先行している状況や、今後、決定される政府の考え方、対処方針、あるいは、近県の状況等も踏まえながら、県としての対応を真剣に検討してまいります。

【記者】

同じく緊急事態宣言の件ですが、学校の休業措置については、地域の発生（状況）に応じて、地域ごとに対応されていると思いますが、今後どうしていくか、考えをお聞かせください。

【知事】

現在、報道等で拝見しておりますのは、緊急事態宣言のエリアが全国に拡大されるというところでございます。

教育の、特に、学校の開校あるいは休業の問題というものは、文部科学省がどういった考え方で臨むかということとリンクをいたします。政府の対策本部の決定、また、文部科学省の考え方を伺いながら、子どもたちの安全・安心の確保のために、県として行うべきことについて、しっかりと検討を進めてまいります。

【記者】

緊急宣言について、先ほど知事から、権限を与えられれば重い責任に応えていくというお話がありました。これはつまり外出自粛や店舗の休業要請をする、それを考えているという理解でよろしいでしょうか。

【知事】

現時点では、まだ正式に決定されているわけではありません。ただ、緊急事態宣言において、先行する7都府県が行っておられる状況というものは、非常に重要だと考えております。

本日の政府の対処方針の決定、また詳細に関する情報を把握しながら、福島県として、全国47都道府県の1広域自治体として成すべきことをしっかりと行ってまいります。

【記者】

関連でもう1点伺います。店舗で働いている方にとって、営業自粛を要請された場合に補償してもらえるのかということが一番の関心事かと思います。知事としては、こうした補償制度をつくるよう国に要請するとか、県で独自に制度をつくるということは検討されているのでしょうか。

【知事】

7都府県が先行して緊急事態宣言のエリアに確定していく中で、正にその議論が全国知事会においても活発に行われております。全国知事会において、先日出した要請文の中に、この7つの緊急事態宣言の対象地域を皮切りに、こういった問題について、政府として真剣に対応すべきという趣旨の内容が盛り込まれております。

今般、全国の47都道府県全てがその対象となります。日本全体でこうした枠組みをどうしていくべきか、全国知事会の場等を通じて、県として検討を重ね、国に対してしっかりと対応していただくことは何か、また、各自治体として行えることは何かを整理し、検討していく必要があるかと思います。

【記者】

現在、繁華街の飲食店などへの外出を自粛するように（県民に）お願いしておりますが、現時点で知事としては、こうした措置を更に拡大していくという考え方でよろしいでしょうか。

【知事】

まず、これまで行っていた県民の皆さんに対する外出自粛のお願いは、任意のお願いであります。法制度に基づくものではありません。しがたって、今回、特別措置法に基づく緊急事態宣言、そして、政府の決定を受けて、都道府県知事に対し、種々の権限が付与されるという前提での対応ということになりますので、これまでとは異なる局面に入っていくと考えています。

もう一つ大切なことは、今回は、47都道府県全てに同時に発令されるということになります。現在、7都府県が先行しており、それぞれの広域自治体が悩み、模索しながら、営業自粛の方針等を検討しておられます。一定の地域あるいは国全体での統一的な対応も重要かと思います。今後、全国知事会においてもこの議論は間違いないと出でくると思いますが、オールジャパンでどう対応するのか。仮に、異なる対応となる場合には、その自治体独特的の御事情があると思いますが、福島県としては、全国の流れを見ながら対応していくことになろうかと思います。

【記者】

（41例目の方は、）環境創造センターに勤務されているということでしたが、業務に関して窓口業務であったり、技術的な業務であったり、どのような種類の業務に従事されていたのでしょうか。

【知事】

この方は、環境創造センターの本館に勤務している職員であり、具体的な業務として窓口業務ではございません。本館で実務的な仕事をしておられますが、窓口業務の担当ではございません。

【記者】

濃厚接触者については、これから把握されると思いますが、現時点で感染が確認されている方の濃厚接触者に入っているということはないのでしょうか。

【知事】

現在、濃厚接触者の範囲を調査中でありますので、その後、皆さんに対して御説明できるかと思います。

【記者】

あくまで症状が先行しての調査ということで、接触者を把握していく中の判明ではないという理解でよろしいでしょうか。

【知事】

この方自身が非常に長い期間、熱が出て、その間ずっと休んでいるという状況でありますので、この方がまず先行してというのでしょうか。PCR検査を受けられ、その間も休んでおられます。いずれにしても、今後、この方に濃厚接触者がおられるかどうか、保健所等と連携して調査を行い、また情報をしっかりと出してまいります。

【記者】

緊急事態宣言に関連して、全国に広がるということで感染拡大の状況や、あるいは財政力など、状況が異なることになるかと思います。先ほど知事から、全国的な足並みを揃えることを重視されるような御発言があったかと思います。現時点で、例えば東京のような状況にまでなって

いるとは思いませんが、統一的な対応を優先されるお考えということでおろしいでしょうか。

【知事】

今回、オールジャパンでの緊急事態宣言を発出するということあります。今回の7都府県の対応においても、例えば、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県が、ある業種の自粛（要請）をされた結果、その周りの県に対して、その業種の方が行ってしまうという状況がありました。こういった人と人が接触する機会を減らす、特に、間もなくゴールデンウィークが来ますので、この段階で、どれだけ人と人が出会う機会を減らしていくかということが、今回の政府の一番の強い思いではないかと思います。一定の営業の制限、自粛をお願いしていく場合にも、エリアごとの極端な違いがあると、齟齬が生じてくる可能性もあろうかと思います。そういった意味で、先ほど申し上げたとおり、一定の統一性というものがあった方が、全体として今回の宣言の趣旨に合うのかなという思いを、現時点では持っております。ただ、まだ決定されておりませんし、詳細を私たち自身が伺っておりませんので、そういうものを伺いながら、検討を深めてまいります。

【記者】

自粛の要請などがあり得るとすると、自営業の方などが非常に興味を持たれることだと思います。補償に関しては、やはり制度がすぐに決定するということは中々難しいと思いますが、場合によっては、補償の制度が決まる前に自粛の要請を行うこともあり得るのでしょうか。

【知事】

そこは、まだ現時点では予断を持ってお答えする段階にはないと思います。ただ、7都府県が先行された際に、正に、この自粛をお願いすることと、いわゆる補償の問題をどうリンクさせたらいいのか。結果として、自治体によってそれぞれ対応も異なっておりましたが、非常に難しい問題がありました。また、政府に対して様々な要請を行っておりますが、現段階においては、政府としてそうした休業補償を行う考えはないというのが、昨日までの状況かと思います。一方で、今日、緊急事態宣言が全国に発令されるという状況になっておりますので、日々状況が変わっていくかと思います。全国知事会としては、休業される方々に対してどういう対応をしたらいいのかということを、既に議論を行っております。今回の新たな局面の展開を踏まえ、知事会として、全国、日本全体でどう対応すべきか、知事同士で検討を深め、政府に対して申し上げるべきことを申し上げていきたいと思います。

【記者】

厚生労働省が本日、医師が必要と判断した場合には、ドライブスルー検査も可能と通知したと思います。各県でも独自の取組を既に導入していて、相談件数に対してPCR検査が少ないということも全国的な状況かと思いますが、福島県は現時点で、ドライブスルー方式の検査について検討されるのでしょうか。

【知事】

ドライブスルー検査につきましては、今後の検討課題かと思います。現時点において、140件のPCR検査が行えるという話をしておりますが、今後、他の機関のお力も借りながら拡大していくことができると思っております。今日も約70件程度の検査をしているかと思いますが、当面は我々が持っているPCR検査の検査能力の中で、十分に対応できるかと思います。

一方で、日々局面が変わっております。この5日間、陽性になられる方は1件かゼロ件という状態が続いていましたが、今日また過去最大の9件という状況になっております。こういった状況と、全国に緊急事態宣言が発出されるという国を挙げての緊迫度合いを見ますと、今後、検査の体制をどう充実していくか、先行県の状況も考えながら、幅広く検討していきたいと思います。

【記者】

(陽性) 患者について3点ほど、お伺いします。かかりつけ医に2度相談していると思いますが、それは、直接、かかりつけ医に赴いて相談しているのかというところと、行動歴は調査中ということですが、海外渡航歴は特ないのでしょうか。また、同居の有無について、分かる範囲でお答えください。

【知事】

今、お話しいただいた点は、この後のブリーフィングの方で、答えられる範囲でお話をさせていただきます。

【記者】

休業補償について、先ほど知事は、政府として補償する考えはないということが、昨日までの政府の考え方だったというお話をされました。政府がそうした考えだということを踏まえて、全国の流れも見ながら対応していくというお話でしたが、一方で、7都府県の状況を見ると、補償とセットにしないと、あるいは協力金という形で出さないと、要請の実効性がないという判断をして、独自に対応された都道府県があります。政府の考えが変わらないとしても、実効性をどれだけ高めていくかという観点で、知事は、政府の考え方よりなのか、あるいは、セットでなければならぬという考え方なのか、どのように考えますか。

【知事】

重要な御指摘だと思います。正に我々が今検討しなければいけないと思いますので、本日の政府の決定を受け、そういう点について議論を深めていきたいと思います。

(終了)